

第 II 部

朝鮮半島論

第1章 韓国経済の工業化過程における諸問題

1

韓国の工業化における資本動員と企業経営

たに うら なか お
谷 浦 孝 雄

- I 工業化と資本動員
- II 1950年代の工業化と資本動員【略】
- III 1960年代の工業化と資本動員
- IV 企業経営と財閥の形成【一部略】

出典 『韓国工業化の課題』山田三郎編
アジア経済調査研究双書193
アジア経済研究所 1971年 第5章

I 工業化と資本動員

1. 農地改革と帰属財産の処分

本稿の課題は1953年以降、換言すれば朝鮮戦争の休戦以後の韓国における工業化（ここでは製造業生産の拡大発展としてとらえる）の進展過程を資本動員の側面から検討することであるが、その前提として農地改革と帰属財産問題を簡単にみてみよう。後者は韓国における工業化の物質的出発点となった植民地経済からの遺産であり、前者は小作制度の有償廃止を通じていわゆる「土地資本」を帰属企業体と結合させることによって「産業資本」に転化し、国民経済の産業構造の変革ないし工業化の基盤を造成しようとした政策だったからである。

韓国の農地改革は解放直後からの農民、アメリカ軍占領当局、地主的色彩の濃い韓国国会等三者三様の働きかけによって糸余曲折を経たが、1950年「農地改革法」が公布され、ようやく実施段階にはいった。改革の骨子は若干の例外を除くすべての小作地と3町歩をこえる自作地のうち3町歩超過分を政府がその耕地の年平均収穫量の150%を地価と算定して買収し、直接耕作する農民に同価格で売り渡すというものである。ただし、売買の清算において政府は譲渡地主に対しては地価を表示（米穀石高換算）した地価証券を支給し、毎年、額面石高の5分の1ずつを公定米価によって換算した金額を支払い、譲受農民からは米穀でやはり毎年5分の1ずつを徴収することとした。こうして政府は現穀と地価代金との直結を防止するとともに、地価証券を担保とする企業資金融資や地価証券による帰属財産の買収を保障することによって、いわゆる「土地資本」の「産業資本化」をはからうとしたのである。

1950年6月、朝鮮戦争が勃発し、韓国の大部分は北朝鮮軍の占領下にはいった。アメリカ軍の介入により、韓国政府は同年9月末までに以前の領土を回復したが、その直後の10月から農地改革が実施されたといわれている。農地改革の実績は26万7878町歩⁽¹⁾（水田19万1411町歩、畠地7万6467町歩）であった。これは当時の耕地面積の13.6%であり、また1949年の調査による小作地面積59.7万町歩の約45%にあたった。地主に支給された地価証券の額面総石数は1080万石、地主数は26万4271人だったから、地主1人当たり41石である。

農地代価の農民からの徴収、地主への補償は1950～51年は一般会計を通じて行なわれたが、1952年に農地改革事業特別会計が新設され、一般会計とは独立して経理されることになった。当初、農地改革事業は5年間、したがって1954年までに完了することになっていたが、朝鮮戦争などの影響で農民の経済状態が悪化しており、大幅に遅延した。1961年に樹立された軍事政権は「分配農地所有権移転登記に関する特別措置法」を制定公布して、同年をもって農地改革事業に関する事務を清算した。

ここで、解放以後帰属財産がどのような状態にあったかをみてみよう。

35年間、朝鮮を植民地として支配した日本の個人、法人は各種の資産を朝

鮮に残したまま引き揚げた。南朝鮮を占領したアメリカ軍は1945年、「敗戦国所属財産の凍結ならびに移転制限の件」を発して接収するとともに、中央に財産管理課、地方に道財産管理処を設置し、接収財産の管理と払下げ処分を開始した。1948年8月15日に大韓民国政府が樹立されて接収財産が韓国政府に移管されるまで、アメリカ軍政当局の手によって払い下げられた接収財産は企業体513件を含む2258件に達した⁽²⁾。

1949年、「帰属財産処理法」が公布され、接収財産は帰属財産として韓国政府によって管理・処分が行われるようになった。帰属財産は国有または公有化された若干のものを除き、売却処分されたが⁽³⁾、未売却分については賃貸するか、政府の指名した管理人に管理させた。1953年の調査によると、帰属財産の総件数は29万1909件、うち企業体2203、不動産28万7555、その他2151となっている。処分状況をみると、1958年5月末までに26万3774件（総件数の90.3%）、うち企業体2028(0.7%)、不動産25万9633(89.1%)、その他2114(0.7%)である⁽⁴⁾。

さて、帰属財産処分に際して上述の地価証券がどの程度の役割を果たしたかをみると、財務部『財政金融の回顧』によれば、1948~58年4月までの帰属財産売却契約額44億3752万ウォンの約24%に相当する10億5694万ウォンであった。その地価証券の額面石数は449万3328石で、これは地価証券総発行額1079万7684石の41.7%を占める。このような数値からみると、農地改革が意図した地価補償金と帰属財産との結合、「土地資本」の「産業資本」への転化は成功したかのように思われる。しかし、地主1人当たりの補償額41石（約1万ウォン相当）に対し、帰属企業体1件当たり処分価格100万ウォン以上という事実から容易に理解されるように、地主による企業体の取得はまったくまれな例だったのであり、一般には、林野、旧日本人所有土地などの取得にむかつたと考えられる。株式、持分など比較的小額でも取得できる帰属財産はほとんどなきに等しいほどだったからである。

一方、帰属財産の取得に向かわなかった地価証券は地主によってもっぱら消費資金として使用されたようである。すなわち、地主は毎年地価証券額面

石数の5分の1を公定米価で換算した現金を政府から受けるのであるが、朝鮮戦争に伴うインフレーションを抑制するため、公定米価は極度に低い水準におかれたので、地主の受ける補償金は市場米価に比べ著しく少額であった。また、朝鮮戦争の間は、地主への補償金が消費資金化して、インフレーションを助長するのを恐れた政府は現金補償を制限し、地価証券を担保とする帰属企業体運営資金融資にのみ優先権を付与した。消費資金に困った地主は「額面の30~70%の廉価」⁽⁵⁾でも地価証券を現金に換えていった。こうして、零細地主の地価証券の多くは高利貸、商人などの手に集中したのである⁽⁶⁾。

農地改革によって、産業資本家に転化した地主もなくはなかったようであるが、それはごく少数の大地主の場合であり⁽⁷⁾、地主の大多数を占めた中小地主は没落ないし他種の不動産所有者となった。

自作農という名の対価として強制的な資本蓄積の役目を受けもたされた農民側についてみると、分配農地の年収穫物の30%を5年間にわたり、現物徴収されたので、低水準の公定米価による地価代金の負担軽減という恩恵を受けることができなかつばかりでなく、1951年に制定された「臨時土地取得税法」によって、農地改革に基づいて分配された農地の場合、最低生産量の5%（年生産量5石以下）から最高25%（同50石以上）、一般農地の場合、最低8%（分配農地と同様）、最高28%（同上）の現物税を徴収されたため、自作經營を確立することもできないまま、農村高利債に依存し、はなはだしきにいたってはふたたび小作農に転落してしまうのである⁽⁸⁾。

ところで、地価代金として政府が収納した現穀は主として、軍隊、救護、公務員現物給与などに使用され、その代金が農地改革事業特別会計の歳入を構成する。補償は地価証券をこの特別会計の支出によって買い入れるという形でなされるわけだが、その際すでにみたように、帰属財産売却代金として財務部管財局が入手した地価証券が地価証券全体の約42%を占めた。帰属財産売却代金はいったん帰属財産処理特別会計にはいり、帰属財産賃貸料とともに、歳入を構成する。帰属財産処理による収入は若干の管理費を除き、1949~55年間中は一般会計に転出され、それ以降1961年までは融資金として

営農資金にまわされた。

帰属財産のうち不動産が農地改革と密接な結びつきをもちながら処分されたことは前述したとおりであるが、企業体はどのように処分されたのであろうか。

帰属企業体件数は1953年現在全体で2203あったが、朝鮮戦争等による被害の甚だしいもの52を解体したので、差引2151が処分対象となった。1950年代に大部分が処分され、1964年に帰属財産処理事業は打ち切られた。未処分のものは政府管理事業体として経営されている。ところで、帰属企業体のうち、製造業関係の構成をみると、朝鮮戦争前の統計によれば、食品（搗精）、化学（ゴム靴、マッチ、石けん、薬）、機械（機械修理）、繊維などが主体となっている。総数2119のうち、比較的大きい中央直轄企業は70（全体の3%）にすぎなかった⁽⁹⁾。しかし、政府管理企業体となった大韓造船、仁川重工業、韓国機械工業を除き、払い下げられた中央直轄企業は朝鮮戦争後、戦争による被害を援助資金等で復旧しつつ、1950年代工業化の出発点となったのである。

2. 資本動員と工業化の時期区分

朝鮮戦争が北緯38度線付近の山岳地帯を中心に膠着状態に陥った1951年から韓国の工業生産は拡大はじめたが、これが本格的な軌道にのったのは国際連合韓国再建団による援助（以下UNKRA援助と略す）が導入されるようになった1952年、特に、朝鮮戦争の休戦交渉が成立し、UNKRA援助も大量に導入されるようになった1953年からである。

朝鮮戦争以後の韓国の工業化は1950年代（1953～60年）と1960年代（1961年以降）に区分することができる。

資金源泉面からみると、1950年代はアメリカ援助と公債などインフレ的財源への依存が顕著で、少数の企業が「財閥」を形成しつつ、軽工業を中心とした工業化を促進した。すなわち、1950年代における製造業固定資本形成とアメリカ援助見返資金および公債を主要な財源とする韓国産業銀行の対製造業新

規貸出額を対比すれば、最高65%，最低30%に達していたのである⁽¹⁰⁾。投資の対象は援助物資の大半を占めた原毛、原棉、原糖、小麦などの加工産業であった。これらの部門を中心として韓国の工業生産は急速にのび、1956年にはすでに朝鮮戦争前の水準を凌駕するにいたったとされている。導入援助額がピークに達した1957年ごろから、これらの部門特に製糖、製粉部門の過剰投資が顕著となり、1958年以降、援助額の減少と対応して、韓国経済ははなはだしい不況におち込んでしまった。

1950年代の工業化を通じて、財閥的企業グループが数多く発生し、数十億の財産を蓄積したものも少なくなかったとされているが、かれらの工業投資は一般的にいって、援助物資加工部門に限定され、重化学部門に向かうことがなかつた。こうして、工業化を自立的に持続することができなかつたのである。

1960年代においては、政府は金融制度の改革や増税政策を積極的に行ない、産業投資への誘導をはかったが、資本形成の源泉としては1950年代のアメリカ援助に代わって外国資本導入への依存が深まっている。すなわち、製造業固定資本形成の資金源泉に占める産業銀行融資の割合は10%台に減少したのに対し、外国資本の割合は年々増加し、1966年には55%と過半を占めるにいたっている。1968年10月末現在の確定ベースによる製造業部門外資導入実績をみると、総額6億840万ドルのうち、食品、紡織、製紙など1950年代に確立された諸産業に約13%，化学繊維、化学肥料、セメント、精油などの化学工業に70%，機械その他に17%となっており、化学工業が圧倒的な比重を占めている。

以上みたように、1950年代は軽工業本位の工業化であり、1960年代は化学工業などの装置産業を主軸とする工業化であった。このような二つの時期における工業化の顕著な差異はいうまでもなく、工業化段階の相違に基づくものである。製粉、製糖、綿紡織等の部門は1950年代末には相当の過剰施設をもつまでに発達しており、1960年代は軽工業工業化の完成を条件として、工業化のいっそうの深化——重化学工業化に向かう段階にあったのである。

しかし、軽工業→重化学工業という工業化の進行が自然発生的に行なわれたのではなかった。UNKRA資金による聞慶セメント工場（1955年）、AID資金による忠州肥料工場（1955年）の着工など若干の企図があったとはいえ、重化学工業化が軌道にのるためには、1960年の学生革命、1961年の軍事革命という一大政治変革を経過しなければならなかつた。

1950年代後半、激しいドル流出によって、いわゆる「ドル危機」に悩まされるにいたったアメリカは第2次大戦後、世界各地に散布していた経済援助を縮減せざるをえなくなった。その一環として対韓援助も1957年の3億8289万ドルを頂点に急減しはじめた。民間救護計画援助（以下CRIK援助と略す）とUNKRA援助は国連管轄であるが、出資の大半はアメリカの負担であるから、これを含めて1945年以降の対韓援助を示せば第105表【略】のとおりである。アメリカの対韓援助は韓国経済のいちじるしい貿易赤字を埋めつつ、資本財をはじめ、工業原資材の大半を供給してきたのである。したがって、これら物資を国内調達するか、輸出によって外貨を獲得するか、どちらかを行なわないかぎり、韓国の工業生産は縮小するほかない。援助削減は国際貿易面を通じて韓国の「経済自立」を強力に要請してきたのである。援助削減がいわば強制したともいえる「経済自立」の内容は一つには、今まで援助によって輸入されていた物資の国産化——輸入代替工業の育成であり、さらに、工業原料の自力調達のための輸出促進である。しかしながら、後者はPL480号による余剰農産物援助がひきつづき、高水準で維持されることになっていたからそれほど緊急なことではなかった。こうして、急速な輸入代替工業の育成を中心とする第1次経済開発5カ年計画が1962年に打ち出された。ところが、援助削減に対応するための工業化にもかかわらず、輸入代替工業——セメント、化学肥料、化学繊維、鉄鋼——の育成のためには多量の機械設備や原資材を輸入する必要があり、また、既存工業を輸出産業に転換するための新式機械設備の購入など輸入額のいっそうの増加が見込まれたため、ここに外資導入のやむなきにいたつたのである。

日韓国交の正常化を契機とする日本資本を中心とした外国資本の順調な導

入によって、1960年代の工業化は一段階高い水準に到達することができた。その成果は既成産業——繊維、合板、雑製品工業を基盤とする輸出産業の勃興と、化学部門における輸入代替の達成である。すなわち、1962~68年間に輸出総額は5481万ドルから4億5540万ドルへと増大し、その内容においては、工業製品の比重が19.3%から74.3%に高まったが、1968年の工業製品の内訳は繊維製品42%，合板19%，かつら10%となっている。一方輸入代替産業の化学肥料、セメントはすでに国内需要を充たし、輸出余力をもつにいたっている。

ところで、1960年代においては鉄鋼、機械など重工業の育成は果たされなかつた。したがって、1960年代の工業化は、工業化段階に即していえば、重化学工業化ではなく、化学工業化にとどまつたのである。たとえば、第1次5カ年計画の当初から予定されていた製鉄工業は第2次5カ年計画にはいつても建設段階に至らず、鉄鋼輸入量の激増をもたらし、また、機械および設備投資と機械および設備輸入額を対比してみると、第106表【略】のとおり、年々その比率が上昇している。韓国政府は工業化のいっそうの進展——重工業化を1970年代の課題として、特に、1972年に始まる第3次5カ年計画の中心目標としており、まず製鉄部門の育成を日本からの借款で建設することをすでに決定したのである。

II 1950年代の工業化と資本動員【略】

III 1960年代の工業化と資本動員

1. 工業化体制の再編成

1961年に政権を掌握した朴政権は、同年第1次経済開発5カ年計画を立案し、意欲的な工業化方針を打ち出すとともに、経済政策の主務部として経済

企画院を強化し、その長官に副総理をあてることとした。1962~63年にわたり、財政投融資体系の再編成を行ない、財政投資は経済開発特別会計、財政融資は財政資金運用特別会計によって統一的に運用することにした。

財政投資は、(イ)政府の直接投資、(ロ)政府投資機関に対する出資、(ハ)民間に対する資本補助を内容とし、財政融資は、(イ)政府・地方自治体発行債券の買入、(ロ)政府投資機関発行債券の買入、(ハ)産業銀行、農業協同組合債券の買入、(ニ)韓国銀行等特殊銀行に対する貸付などである。投融资の財源としては、見返資金の漸減、農地改革事業特別会計(1961年)、糧穀管理特別会計(1962年)、帰属財産処理特別会計(1964年)の廃止などによる財源減少に対応するため、公務員年金特別会計(1960年)、専売事業特別会計(1961年)、文化財管理特別会計(1963年)、国民生命保険および郵便年金特別会計(1964年)などを新設して財源確保につとめた。

一方、いわゆる「世代交代」を実施して、官界の若がえりを敢行するとともに、地方自治制を廃止し、道知事・郡守を任命制として、郡を地方開発の拠点に定め、道知事・郡守をして中央計画に対応した地方開発計画(主として農林漁業開発)を立てさせた。こうして道・郡を中心として、農業協同組合、土地改良組合等の産業団体をも集中し、いわゆる「産業行政」を確立したのである。かくて、官界の指導層は30代、40代の手に握られ、地方の町や村のいたるところに開発スローガンがあふれることとなったわけである。

行政ベースはこのようにして、一朝にして工業化体制の確立が行なわれたが、工業化のない手となるべき企業側の対応は、政府管理企業体を除き、政府の強力な指導をまたなければならなかった。その第1は、市中銀行の大株主所有の払下株⁽²⁰⁾の政府還収である。この措置は不正蓄財処理の一環として制定された「金融機関臨時措置法」によったものだが、これによって市中銀行は事実上、政府の支配下におかれようになつたのである。

政府の企業に対する第2の措置は、「不正蓄財処理」である。1960年に起つた学生革命は李承晩政権を崩壊させたのち、李政権下で巨額の富を蓄積した高級官僚、財界人に対しても厳重な処罰を要求した。学生革命に対抗して軍

事クーデターを起こした朴政権もいわゆる不正蓄財者に対してなんらかの処置をとらざるをえなかった。軍事革命裁判は「財閥」と称せられた韓国的主要な企業家をほとんど不正蓄財者と断定し、巨額の政府還収を命じた。不正蓄財の主な根拠は帰属財産の不当に廉価な払い下げ、脱税等の容疑によるものであった。三星財閥の李秉喆のように全財産を政府に献上すると宣言したものまで含めて、企業家側の陰陽の抵抗があったことはいうまでもない。政府と不正蓄財者側の度々の接衝ののち、政府は、第1次5カ年計画のプロジェクトに投資することをもって不正蓄財還収とみなすというところまで譲歩した。そして、後には、不正蓄財還収金によるプロジェクトに対して、産業銀行に融資を行なわせるなど、むしろ、工業化のない手として高く評価するようになったのである。不正蓄財還収代替プロジェクトの中には、三星財閥の韓国肥料工場、和信財閥の興韓化学繊維工場、金星財閥の双竜セメント工場など1960年代工業化の主要なない手となったものもあるし、未遂に終わったものの、開豊財閥・東洋財閥共同の総合製鉄工場設立計画もあった。上のような諸プロジェクトが具体化するまでには、外資導入という1960年代工業化の主要因の登場が必要だったとはいえ、不正蓄財処理に便乗して、軽工業中心だった企業家グループの目を重化学工業に向けさせたという重要な効果があったのである。

2. 工業化資金の調達

(1) 通貨改革の失敗と財政金融安定政策の強化

工業化資金を確保するために軍事政権が最初に行なったことが1962年6月の緊急通貨措置——いわゆる通貨改革である。この通貨改革は形式的には旧10ホワンを1ウォンにかえるというものであるが、眞のねらいは「陰性資金と過剰購買力を真性の長期貯蓄に動員し、これを投資資源として活用すると同時に、インフレーションを未然に防ぐ」⁽²¹⁾ことであった。すなわち、金融機関においては旧ホワン貨を新ウォン貨に取り換えるとき、一部を預金とし

て封鎖し、やがてはそれを新設される「産業開発公社」の資本に転換し、預金主には公社の株式発行をもって代替しようとした。改革実績はホワン貨1582億ホワン（ホワン貨発行高1653億ホワンの95.7%）、支払指示291億ホワン、計1873億ホワンであり、うち封鎖対象はその52.3%にあたる980億ホワン（新券98億ウォン）であった。ところが、改革直後から甚だしい生産資金の梗塞を招き、インフレーションがむしろ激化する勢いをみせたため、漸次封鎖を解除し、同年7月には封鎖の全面解除の止むなきにいたった。軍事政権が予想したような、いつでも産業資金に回せる浮動資金・待機性資金の偏在がみられなかつたわけで、ここに通貨改革による工業化資金の確保は完全に失敗したのである。

通貨改革の失敗後、軍事政権が資金捻出の手段としたのが国債の発行である。1958年に開始された財政安定計画によって、産業復興国債の発行停止、建国国債の発行額減少等、財政のインフレ的財源依存は低下一路にあったが、1961年以來、第115表【略】にみるように、巨額の国債が発行され始めた。もっとも多く発行された1962年の国債発行額は同年政府一般会計歳入総額の21%を占めた。このような国債発行は1962年の米穀の凶作とあいまって、物価水準の急上昇——インフレーションの激化を招き、1964年にはついに、ドル為替相場は1961年の130ウォンから約2倍の256ウォンにはねあがつた。韓米合同経済委員会におけるアメリカ側の強い要請で、ふたたび財政安定計画が開始され、国債が発行停止になつたほか、年末通貨量規制を中心とする強力な通貨安定政策が実施されるにいたつた。軍事政権の意欲的な経済拡大政策は満3カ年、激しい経済不安を残したほかみるべき成果もなく頓挫せざるをえなかつたのである。

(2) 金利現実化と貯蓄増進

韓国の金融機関が市中金利に比し、いちじるしく低水準の金利規制を受けていたため、民間貯蓄を効果的に吸収できなかつたことは前に述べたとおりである。韓国政府は1965年9月、「金利現実化」措置として、定期預金の最高

金利を30%，商業手形割引最高金利を24%と定めた。ここに世にもまれな金利の逆ざや現象⁽²²⁾が現われたわけである。この措置は「私債との戦争」と呼ばれたことに象徴されるように、制度的金融機関の預金金利を高めることによって、私債市場へ流れ込む民間零細資金を把握し、これを工業化資金に転換しようとしたものである。通貨改革や1961年の農漁村高利債整理など一連の私債対策が経済の現実を無視して強行され、失敗したのに対し、この金利現実化は政策の経済現実への妥協を意味するものといえよう。

一般銀行の1961年以降の負債勘定は第116表【略】に示したとおりである。1967年までに卸売物価指数が2倍以上上昇したことを考慮に入れても預金の増加、特に貯蓄性預金の増加は顕著なものである。1965年を期して急増しているところからみて、金利現実化の効果が大きかったことを知りうる。1967年現在、貯蓄性預金は総預金の58%を占め、一方、韓国銀行からの借入金は総負債の3%になり、一般銀行の負債構成の健全化を表わしている。

しかし、他方、貸出金利の高水準は一般銀行による設備資金融資をいっそう不可能にした。第116表【略】に示したように、一般銀行の貸出金中、設備資金は金利現実化以後も増大せず、総貸出額に対する比率は1~2%に低下し、絶対額も減少する傾向をみせている。有価証券投資も通貨安定証券・財政証券・国債・地方債を除くと1966年の58億8400万ウォンを頂点に比率、絶対額ともに急減している。一方、1950年代にひきつづき不動産投資は増大している。

結論的にいえば、金利現実化による一般銀行の預金増加は1950年代にみられたような一部大企業への特惠融資の弊害を若干緩和したが、工業化資金の確保とは必ずしも結びつかなかったのである。

金融機関の資金が工業化資金に転化するためには、企業にとってより「現実的」な金利水準に低下することが必要である。1968年に入り、政府は定期預金最高金利を年利24%に低減し、金利の逆ざや現象を解消したが、貸出金利の低減を行なえないでいる。

(3) 増 稅

工業化資金の調達手段として、政府がいきついたのは増税による財政収入の増大である。金利現実化と前後して政府は「租税現実化」措置を行ない、徵稅体制を強化した。国民租税負担額は1962年の381億ウォンから1965年703億ウォン、1967年1405億ウォンへと増大したが、特に内国税、その中でも直接税である所得税・法人税の徵収が増大した（第117表【略】参照）。直接税が内国税に占める比率は1962年の44.6%から1967年には59.3%へと約15ポイント上昇した。直接税に対する徵稅強化などによって、GNPに対する国民租税負担率は1962年の10.9%から1964年には7.5%に低下したのが、1965年以後上昇し、1967年には14.9%に高まった。

租税徵収額の増加に支えられて、政府は財政投融資を増大させている。第118表【略】にみるように、投資（経済開発特別会計）、融資（財政資金運用特別会計）とともに1965年以降急増し、その財源においては、見返資金が急減し、一般会計転出金の比重が高まっている。

こうして、国内総資本形成の資金源泉に占める政府貯蓄の割合は民間貯蓄の傾向的低下とは対照的に30%水準を維持しており、工業化に対する経済政策の重要な権力となっているのである。

3. 輸出の振興

工業化に必要な固定資本投資の主要な部分は輸入機械設備の購入にあてられている。したがって、国民総生産物のうち国内貯蓄に相当する部分の中から相当の割合が輸出され、機械設備の輸入に要する外貨が獲得されなければならない。輸入代替を主要な契機とした1960年代の工業化でありながら、輸出の振興が強力に進められた理由はここにある。

軍事政権は1961年、輸出奨励補助金制度を打ち出したのを皮切りに、1963年に輸出実績リンク制⁽²³⁾の全面的な採択を行ない、また、バーター貿易を促進した。民政移管後の1965年、単一変動外国為替相場制度を施行するに際し

て、輸出補助金・輸出入リンク制・バーターを廃止するかわりに、輸出手形貸出金利の引下げ⁽²⁴⁾、同融資率の引上げ、輸出用原資材輸入に対する関税撤廃等の措置をとった。このような輸出優遇策によって、1961年以降輸出は年率40%で増加し、1968年には4億5540万ドルと1961年の10倍以上になった。しかし、1950年代に形成された援助依存経済体制のもとで3億ドル近い貿易ギャップをもっていたほか、工業化において輸入需要も急増したため、1968年においても自力輸入比率を若干高めただけで（1961年の42.4%から1968年には62.8%），絶対的な貿易ギャップはむしろ1961年の2億7526万ドルから1968年には10億1277万ドルへと拡大したのである⁽²⁵⁾。

4. 外資導入

軍事クーデターによる政権掌握後1965年半ばまで、朴政権は工業化資金の確保をめぐって混迷を続けたのち、1965年下半期から、国内資金面においてはみるべき成果をあげつつあったものの、工業部門および社会間接資本部門における固定資本形成に要する機械設備の輸入資金の獲得面において隘路に逢着していた。

ここに登場したのが外資の導入である。外資には、政府間ベースの公共借款（財政借款）、民間ベースの商業借款、外国人直接投資がある。韓国への外国資本の進出は1959年の東洋セメント工場拡張に対する200万ドルのDLF借款が最初のものであるが、それ以来の実績は第119表【略】のとおりである。据置期間が長く、長期償還、低利子率の公共借款は1965年までは導入された外資の大部分を占めていたが、商業借款が1963年以降急増はじめた。商業借款は償還期間3～10年のものが大半で、利子率も概して高い。利子率、償還期間等若干の例をみると、AIDの場合、10年据置、30年償還で、利子率は据置期間中0.75%，償還期間中2.5%である。日本からの公共借款は7年据置、13年償還、利子も3.5%とやや条件が悪い。一方、商業借款の利子率は5.5～6%が普通だが、近年、国際的高金利傾向を反映して6.5～8%という

高い借款が漸増しつつある。

外資を授与国別にみると、アメリカ、日本、西ドイツの3国だけで全体の80%近くを占めている。長期低利の公共借款はほとんどアメリカに依存しているが、割合が大きくなりつつある商業借款においては、日本が首位を占めている。今後、いっそう商業借款のウエートが増すと思われるので、日本の地位はさらに高まろう（第120表【略】参照）。

次に、産業別に外資導入状況をみると、1969年3月現在で1次産業に全体の6.8%にあたる1億250万ドル、2次産業に45.9%の6億9210万ドル、3次産業に47.3%の7億1350万ドルとなっている。公共借款の70%は3次産業、特に電力、運輸部門に投下され、商業借款、直接投資の場合はそれぞれ50%、76%を2次産業が占めている。1次産業への外資導入は少ないが、なかでも、農業には全体の0.2%弱にあたる230万ドルしか導入されていない。製造業各部門別外資導入実績では合成繊維を含む繊維、化学肥料、セメント部門が大きなウエートを占めている。

商業借款は供与側からみれば、商品（主としてプラント）の延払い輸出であり、公共借款もおおむねタイドローンである。したがって、長期輸出金融を利用した一つの輸出形態にすぎない。受入側の企業は工業化過程において自らの地歩を築き、かつ利益の分前を得ようと先を争って借款を導入しようとする。韓国においては、自己資本を満足にもたないものまで商業借款を獲得しようとする傾向が生じ、一方、供与側でも輸出を増加するため、若干の現金借款を与えて国内資金の調達に充てさせ、借款を導入させる例も少なくない。しかし、借款はしょせん借金であり、返済する必要がある。1968年に行なわれた韓国国会の外資特別監査によせられた資料によると、償還期限がきても返済能力がなく、韓国銀行が代払いしたものが少なくなく、また、経営不能に陥り、産業銀行の管理下に入れられたものもある⁽²⁶⁾。

そこで、政府が期待をかけはじめたのが返済問題のない直接投資である。前掲表【略】にみられるように、外国人直接投資額はアメリカを中心に増加しつつあるが、量的には未だ多くない⁽²⁷⁾。外国人直接投資に関しては、資本や

利益金の回収、課税、工業所有権などの法的問題がある。韓国政府は1966年、「外資導入法」を制定して外国資本に最大限の優遇措置を講ずるとともに、課税、工業所有権に関し、国内法体系を整備し、国際協定の締結にも積極的である。すでに、アメリカとは1957年に「友好、通商および航海条約」を結び、直接投資の道を開いていたが、1967年に西ドイツと「投資増進および相互保護に関する条約」を結んだ。1969年にはいり、日本との間に、租税および工業所有権問題について原則的合意をみた。1965年の日韓条約の締結を機に、日本の民間資本が商業借款の形でどっと韓国にはいり込んだように、租税・工業所有権問題の解決を契機に、韓国の低賃金労働と市場支配のために、日本資本による直接投資が増加するであろう⁽²⁸⁾。

資本導入とは範疇を異にするが、工業所有権問題の解決をみた暁には増加し、かつ経済的支配の一つの権杆として大きな意義をもつことになるであろう技術導入についてみると、1968年末現在、製造業部門を中心に102件認可され、うち日本64件、アメリカが28件を占めている。

IV 企業経営と財閥の形成

1. 財閥の形成

1950年代の韓国において、アメリカ援助物資——原棉、原毛、原糖、小麦の加工産業が膨大な富を蓄積して、財閥と称せられる企業グループを形成したことは周知のとおりである。

韓国の代表的な財閥、三星財閥を例にとれば、朝鮮戦争後、古鉄・肥料商によって蓄えた財産を資金として、1953年、第一製糖株式会社を設立、さらに、1958年、同工場に製粉部門を併設した。1954年にはUNKRA資金およびKFXの払下げを受けて第一毛織株式会社を創立した。これら製造工業部門への投資と並行して、商事会社としての三星物産の設立、第一銀行、安國火災

など金融機関の吸收を行なった。他の企業グループも規模において三星財閥におとるものの蓄財の拠点として、製糖、製粉、繊維工業、特に製糖や繊維工業をもっている。

これら3種の工業が蓄財の拠点になったのは、1950年代の韓国においてこれらだけが成長可能な産業であったからである。しかし、蓄財の根拠が本来の産業利潤にあったかというとそれには検討の余地がある。すなわち、のちに「不正蓄財問題」において論難されたように、援助物資の廉価払下げ、特恵融資等々の問題である。韓国の綿工業、毛紡織工業、製粉および製糖の主要原料である原棉、原毛、小麦および原糖はほぼ100%輸入、しかも援助輸入に依存していた。これら物資は国内業者に払い下げられ、その代金は見返資金として財政収入となった。これらの物資の払下げに際して適用されたのが、「実需要者制」ならびに施設能力に応じた配定である。「実需要者制」というのは、実際に使用するものに払い下げるということで、仲介業者の介入を排除する目的をもった。実際には、各業界が、大韓紡織協会、韓国梳毛紡協会、韓国製粉工業協会、韓国製糖工業協会をつくり、そこを独占的な実需要者として一轄払下げを受け、各企業には現有施設能力に応じて配定した。だから、公開入札による払下げという原則にもかかわらず、これら物資は公定替相場に近い水準で払い下げられたのである。ところで、1950年代における市中為替相場と公定相場の格差ははなはだしいものであった。さきにもふれたが、たとえば、1954年における公定相場は18ウォンであるが、市中相場は50ウォンであった⁽²⁹⁾。また、1955年に公定相場が50ウォンに改定されたあとでも、市中相場は1957年82ウォン、1960年110ウォン⁽³⁰⁾であった。「実需要者制」は政府保有ドルによって原料を輸入する場合にも用いられ、やはり、公定相場に近い価格でドルを入手できたのである。市中相場と公定相場の格差を利用しただけでもその利益は大きなものである。1954年の場合、180%の利益率であり、1957年64%、1960年120%である。政府保有ドルを公定相場で購入し、市中相場で売るということはできないが、援助物資加工業者は「実需要者制」をたてに、この格差を利用できたわけである。これはいわば原資材入手過程

での購買利得⁽³¹⁾といえよう。1957年から1959年にいたる3年間に5億ウォンの財産をつくりあげたという朝鮮製粉会社の社長の話によると、「実需要ドルという特恵のもとで小麦粉1袋について56ウォン60チョンもうけていた。小麦粉を売って金をかせぐというより、金を市場でかきあつめるような」⁽³²⁾ものだったのである。前掲4業種に対する設備投資は1950年代製造業固定資本形成増加の主要な内容を占めた。1950年代の4業種の設備数と生産は第121表【略】のとおりである。綿糸を除き、設備あたり生産量は著しく低減した。このような設備拡張は設備能力に応じて原料を配分するという制度がもたらしたものであることはいうまでもあるまい。援助物資の量に制限があるかぎり、利益増大のためには設備を拡張して、原料配定のシェアを大きくするほかないわけである。すなわち、設備投資は生産の増加をはかることより、第一義的には原料配定量の増加を得るため、必要悪的な投資であった。このような傾向は製粉、製糖部門についてより濃厚だった。これらの部門は装置産業であり、比較的容易に着手できたこと、綿糸、梳毛のように中間財でないため、消費市場と直結しており、販路の確保、資本の回転がより速かったからであろう。それだけに競争が激しく、異常な過剰投資となつたのである。

為替相場のギャップは1950年代を通じて存在したが、1950年代末には実質的に埋められるようになった。すなわち、特恵を維持するたの政治献金はおくとしても、1957年以来、援助物資の払下げおよび外貨の配定に際して国債の買入が義務づけられるようになったからである。ギャップの圧縮はたちまち企業利益の減少に結びつき、過剰投資のはなはだしかった製糖、製粉部門では1958年以降、倒産があいついだ。製糖部門は1958年に7企業あったが、1958年に3社、1959年に2社、1961年に1社が廃業、1962年からは1社が完全に独占することとなった。製粉部門では食糧事情の緩和も加わってもつとはなはだしかった。1958年に22企業あったが、1960年以降、わずか4社が支配するようになったのである。

企業グループによる蓄財の第2の根柢はインフレーションであった。ソウル卸売物価指数は1954年を100として、1956年244、1958年270、1960年335と

急騰した。とくに、1954~57年間は年50%を越えるインフレーションを示した。インレーションによる利益について、産業銀行『わが国工業の発展と課題』(1968年)は次のように述べている。「1953年休戦以来、インフレが激しかった期間中には、インフレ利得が加算され、企業の経営成果も高い水準を維持した。しかし、実際には、貨幣価値の低落によって名目利得を除去した実質利潤率は一般的な正常水準をそれほど凌駕しえなかつたと予想される」と。しかしながら、設備資金、運営資金とともに、外部に依存することの多かつた上述の企業にとっては、貨幣価値の下落は負債の軽減を意味し、それだけ利益率を高めえたのである。

為替相場格差、インフレーションを利用した企業経営は設備投資を増加させたものの、企業経営の本質において、商人資本的性格を有していた。

韓国の企業については、いろいろの側面からその商人資本的性格が指摘されている。たとえば、林豪淵『韓国の企業』は「第1に……稼動資本の大部分を原資材入手過程に(投じて)購買利得を獲得し……第2に、開放的でなく陰性的、第3に、流通速度よりも質的変化による利得に重きをおき、第4に、非協同的であり、第5に、長期投資を避けて、短期投資に集中」し、「要するに、……産業性をはなれて商業性をおび、投資性をはなれて投機性をおびている」と。

投機性は商人資本の欠かせない特性であるが、韓国の財閥を考察する場合、特に、1950年代にスタートした工業化を持続的に進展させることができず、1950年代末から1960年代初にかけて経済的停滞におち込んだことと関連させて考察するならば、次の二つの特徴に注目する必要があると思われる。

その第1は財産保全への指向である。産業資本は常に自己を自己増殖過程におくことによって資本となる。それを停止すればもはや資本ではない。商人資本は投機機会のときこそ、買出動ないし、売出動するが、それ以外のときは行動しない。商人資本にとって、投機機会の存在は生活条件であるが、同時に行動していないときの自己価値の維持もまた重大関心事たらざるをえない。

財産価値保全の主要な手段は、貴金属、外国貯金、不動産購入などである。

韓国の企業グループがその資産をどのような形で維持しようとしているかについては、一般的にいって、不動産購入と金融機関投資が選択されているようである。たとえば、前掲三星財閥はソウル市内に不動産を所有するほか、韓一銀行、安国火災を吸收、さらに、三星文化財団を設けている。和信は不動産部、仁川都市観光をもっている。大韓財閥は高麗火災、遠東興業（不動産）、東洋財閥は東洋建設振興、三護財閥は第一火災、三洋興業（不動産）、第一銀行といった具合である。上記はいずれも財閥が法人として所有しているものばかりで、個人財産についてはわからない。韓国の企業家がいかに財産保全に大きな関心をもっているかを示すよい例として、朝鮮製粉をあげよう。朝鮮製粉はすでにのべたように、1957年に操業を開始して、1959年までの3カ年間に5億ウォンの財産をつくりあげ、「政界・財界に影響をあたえる」⁽³³⁾ほどの勢力をもつにいたった企業であるが、「後孫」に財産を残そうと莫大な政治資金を使って貯蓄銀行株を入手しようとし、結局、債務を負うこととなり、これが原因となって倒産したのである。

累進的なインフレーション下では企業家が財産保全に关心をもつのが当然であり、結果として、企業への再投資や、長期的投資となる資本集約的産業への投資は阻害される。

韓国における財閥、というより企業経営の第2の特徴は、固定資本の消耗に関する不十分な評価である。これについても具体的な統計資料を得られないが、次のような事実から推定できる。

韓国企業の資本構成は自己資本対他人資本の比率をみると、1960年には30：70だったのが、1962年には58：42に、また、1964年には50：50となり、ふたたび、1965年に52：48と、自己資本比率が向上した。このように、1960年以降、継続的な設備投資の増大に伴う借入金の増加にもかかわらず、資本構成の改善、つまり自己資本充実化の傾向をみせたのは、1962年と1965年の2次にわたる「資産再評価法」による再評価積立金の資本転入が行なわれたためである。資産再評価は法人税の控除額をふやして、企業の内部留保を増

加させ、自己資金による投資を拡大させようというねらいをもった政策であるが、事実、企業の資産評価額は過少だった。すなわち、1950年代のインフレーション過程にあって、企業は所有固定資産の名目貨幣額が実価値を反映しなくなても、そのままにすえおき、それによって増大した収益部分は配当にまわしていた⁽³⁴⁾。法人税の脱税が日常茶飯事だった当時としてはそこに不都合を感じなかつた。かくして、利潤の大きな部分が個人財産の形成にまわり、先に述べたように、価値保全的投資の財源となつたのである。

固定資産の以上のような意味での過小評価は韓国経済にとって二つの面で、発展阻害要因となつた。

第1に、固定資本消耗金を含めて、企業留保を十分蓄積できず、組織的に固定資本——機械設備を更新できなかつたということである。企業は毎年一定額を資本消耗金として積み立て、定期的に機械設備を更新することによつて、生産資本を維持し、かつこの機会に、よりすぐれた技術、機械を導入して企業の競争力を維持するのであるが、韓国の企業は不当に低い名目資本額しか資本消耗金を積立てないため自己資金によって固定資本の更新を行なうことができないわけである。企業の資本消耗積立金は国民経済的にみれば、投資需要の大きな部分を占め、資本財産業の発達を刺激する。1950年代の韓国においてはこのような過程は進行せず、企業収益の大部分が配当として、個人所得に流れ、それが不動産購入に使用され、投資需要とは逆に消費需要を構成するようになったのである。

第2に、機械設備の更新を組織的に行なえないということから、国際的な技術水準に立遅れ、輸出競争力を培養できなかつたということである。1960年代にはいり、輸出振興が大きく取り上げられ、低賃金労働力の豊富な存在に加えて、各種の輸出助成策が行なわれたにもかかわらず、繊維など有望視された産業の施設はすでに老朽化しており、外資による設備導入があつてはじめて輸出産業化することができた要因は1950年代の企業経営における上述のような特徴にもあったといえよう。

1950年代の工業化は以上のような企業経営の性格のために、資本財産業の

発達を促進することによって、国内市場規模を拡大することも、また、輸出市場の獲得によって需要を増加させることもできず、アメリカ援助の導入が造成した消費需要をちょうどその分だけ満たして成長をやめ、韓国経済は1950年代後半にはじまるアメリカ援助の削減に直面して深刻な不況に見舞われることとなったのである。

2. 財閥の「化学工業化」【略】
 3. 企業の組織形態と資本蓄積【略】

〔注〕――
〔略〕

(谷浦孝雄／執筆時：アジア経済研究所調査研究部、現：新潟大学経済学部教授)